

東京初の中核市へ
八王子が変わります!

Hachioji

public relations

特集 第2次環境基本計画

「みどり」を未来に



市長コラム



八王子市長
石森 孝志
たか ゆき

豊かな自然環境を未来へ

新緑がまぶしい時季となり、高尾駅に程近い金比羅山(こんびらやま)も、ひとさわ輝いているようにさえ感じられます。新聞報道等でもすでにご承知のように、宅地開発が計画されていたこの山について、先般、公有地化が実現。「金比羅緑地」として永く保全してまいります。

言うまでもなく、木々の緑はCO₂の削減や水源のかん養など、地球環境の維持に欠かせないもの。本市では市民の皆さんのご理解のもと、保全地区の指定や公有地化などにより、掛け替えのない「みどり」を守ってまいりました。

その一方で、山林を良好な状態で維持していくためには、間伐や下草刈りなどの適切な管理が不可欠となっており、いわゆる「里山」として、手入れをしていく必要性を痛感しております。

こうした中、私たちを取り巻くさまざまな環境問題の解決に向け、このほど「環境基本計画」を改定。地球規模で進行する難題への理解をより深めていただくとともに、保全活動に一人でも多くの方が参加されるよう願っております。

豊かな自然と都市空間が共生するまち八王子。ひとたび失われてしまえば、取り戻すことが難しい貴重なみどりを、未来へ確実に継承していけるよう、ともに手を携えてまいります。

第2次 環境基本計画 を策定

浅川や高尾山など、豊かな自然環境に恵まれているまち・八王子。市民共有の財産ともいえるかけがえのない環境を守り、将来の世代に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの務めです。

環境基本計画は、環境保全の目標、施策の方向などを定めたものです。本市では平成16年に第1次環境基本計画を策定。水、みどり、ごみ・資源、地球温暖化、教育・学習の分野を中心にさまざまな施策を展開してきました。

しかし、近年では地球温暖化の影響と考えられる最高気温の更新やゲリラ豪雨の多発、再生可能エネルギーの普及など、新たな課題への対応も急務となつています。そこで、市は平成35年度までの10年間を計画期間とする、第2次の計画を策定しました。

「みどりの保全」を重点的に

この計画では、「未来へつづく、水とみどりにあふれた健康で心やすらぐまち」を望ましい環境像に掲げ、4つの基本目標を立て取り組みます。特に重点を置くのは

「みどりの保全」。みどりは、水源かん養やCO₂の吸収機能を持っているほか、土砂崩れなどの自然災害防止など、多面的な機能を有しています。

計画の推進

望ましい環境像の実現には、市民の皆さんの力が欠かせません。この計画では、市の取り組みである「基本施策」、市民・事業者が各地域で行動する「地域の行動」、そして市民・事業者と市が協働して行う「協働プロジェクト」で構成し、環境保全活動に取り組んでいきます。

第2次環境基本計画は、市役所2階環境政策課、1階市政資料室、各事務所・市民センター・図書館、市のホームページでご覧になれます。

望ましい環境像

「未来へつづく、水とみどりにあふれた健康で心やすらぐまち」

基本目標

<p>①人と自然が共生したまちをつくる</p> <p>取り組み ・市が保全を進めている里山を6か所に増やす ・雨水浸透施設の設置数を4,680基に増やす など</p>	<p>②資源・エネルギーが循環し、地球環境にやさしいまちをつくる</p> <p>取り組み ・1人1日あたりのごみ総排出量を780グラムに減らす など</p>
<p>③みんなが協働して環境保全に取り組んでいるまちをつくる</p> <p>取り組み ・エコひろばの講座受講者数を増やす など</p>	<p>④安全で良好な環境のもと、健やかに暮らせるまちをつくる</p> <p>取り組み ・生活環境が良いと感じている方を増やす など</p>

計画の推進





協働プロジェクト

市民・事業者と市が協働して取り組む「協働プロジェクト」。環境に対する関心を高められ、取り組みやすい活動となっていますので、ぜひご参加ください。



子どもたちも里山保全に参加

里山の復活

身近な里山・谷戸や斜面緑地など、貴重なみどりの機能を回復させ、環境学習や農林業体験の場として活用します。



こまめな節電

省エネを応援

CO₂排出量の削減のため、家庭や職場、地域などで省エネ知識を深め、簡単で継続的に取り組む省エネ行動を応援します。



みんなのまちの清掃デー

地域の環境美化

まちの清掃活動など、地域の美化活動を行い、清潔で美しい環境づくりを支援します。



ダンボールコンポスト講習

生ごみの資源化促進

地域の特性に応じた生ごみの資源化を行うことで、より一層のごみの減量・資源化を推進します。



小学校での環境教育

環境教育をサポート

小・中学校の児童・生徒を対象に、地域の人材や自然環境をいかした環境教育活動を支援します。

八王子は都市と「みどり」が融合したまちです。つまり、人と自然が共存するチャンスがたくさんあるまちなんです。豊かな自然に恵まれる一方、管理が行き届いていない里山なども多く存在します。里山などのみどりには、ある程度人の手を入れて管理することが必要です。みどりを適正に管理し、守るには、市民・事業者と市が協力して環境保全に取り組むことが重要となります。

私たちが一人ひとりが環境保全に取り組むと同時に、世代を超えて「みどり」の大切さを受け継ぐことが大切です。自然を愛する心を育むことが、将来に豊かな環境を残すことにつながるからです。身近な環境に関心を持つことが環境保全の第一歩です。まずはできることから始めてみてください。

「みどり」を守るために一人ひとりができることを

インタビュー



八王子市環境審議会
会長 小泉 明さん

首都大学東京特任教授。専門は水環境システム工学。平成18年から八王子市の環境関連の計画策定に携わる。工学博士、技術士(上下水道部門)。

環境保全の第一歩は関心を持つこと

今以上にこのような活動を活性化させることが求められます。

都市計画審議会の市民委員を募集



まちづくりにご意見を

土地利用のルールである用途地域、道路・公園・緑地などの都市計画に関して調査・審議を行う「都市計画審議会」の市民委員を募集します。



▲魅力あるまちをめざして

対象 市内に1年以上居住している20歳以上の方(市のほかの附属機関の委員などを除く)
任期 7月から2年間(会議は年2、4回で月々金曜日に開催)
募集人員 2名(選考)
報酬 1回1万2千円

申し込み 「今後の八王子のまちづくり」についての論文(千字以内)と住所・氏名・年齢・性別・市内居住年数・職業・電話番号を書いて、5月22日(必着)までに直接、郵送、Eメールで八王子市役所6階都市総務課(〒192-8501) ☎6200-7258、☎627-5915、✉b490100@city.hachioji.tokyo.jp)へ

消費生活啓発推進委員を募集



啓発活動にご協力を

消費生活フェスティバルをはじめとするイベントなどで啓発活動をしていただく「消費生活啓発推進委員」を募集します。

対象 市内在住・在勤・在学で20歳以上の方
任期 6月から2年間
募集人員 若干名(選考)

申し込み 「私が思う消費生活における啓発活動」についての論文(800字以内)と住所・氏名・生年月日・電話番号・職業を書いて、5月16日(必着)までに直接、郵送、ファックスで八王子市消費生活センター(〒192-0008) 2東町5-6 ☎631-5456、☎643-0025)へ

多文化共生フォーラム



企画委員を募集

今年度開催する「多文化共生フォーラム」の講演会やパネルディスカッションなどの企画、当日の運営を行う委員を募集します。

対象 市内在住・在勤・在学で18歳以上の日本語による会議に参加できる方
任期 6月～来年1月(会議は4回)
報酬 交通費程度
募集人員 5名程度(選考)
申し込み 「フォーラムで行う内容」

についての作文(400字程度)と住所・氏名・年齢・性別・電話番号を書いて、5月30日(消印有効)までに直接、郵送、ファックス、Eメールで八王子市役所7階多文化共生推進課(〒192-8501) ☎6200-7437、☎626-0253、✉b051400@city.hachioji.tokyo.jp) ※外国人留学生は面接のみの選考で、作文は不要です。

研究報告書を発行

2つのテーマを研究



▲研究成果をまとめた最終報告書

市のシンクタンクである都市政策研究所は、平成24・25年度に「人口構造の変化を見据えた八王子のまちづくり」「日常生活圏に着目した市民サービスの充実」をテーマとした調査研究に取り組んできました。

このほど、その成果をまとめた最終報告書を発行しました。報告書は、市役所1階市政資料室、各図書館・事務所・市民センター、市のホームページでご覧になれます。
問い合わせは都市政策研究所(都市戦略課) ☎6200-7335、☎627-5939)へ。

7月1日から申請を受け付け

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を支給します。支給対象となる方には6月下旬から7月上旬頃までに申請書などの書類を送ります。支給方法は口座振込です。

対象・支給額など 下表のとおり

受付期間 7月1日～12月26日

申請方法 申請書に必要事項を記入して郵送、または直接市役所1階市民ロビー、各事務所へ

※公務員の方の子育て世帯臨時特例給付金の申請は、所属庁から送られてくる申請書に必要事項を記入して、児童手当受給証明書とあわせて申請を。

問い合わせ 八王子市給付金専用コールセンター(☎0570・087・999)へ

職員を装った詐欺にご注意を

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について、市から次のようなお願いをすることは絶対にありませんのでご注意ください。▼ATM(現金自動預払機)の操作を求める ▼ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらう ▼給付金を受けるために、手数料などの振込を銀行口座番号などの個人情報照会を照会する

怪しいと思ったら防犯課(☎620・7395、☎620・7322)へ、八王子・高尾・南大沢警察署(☎645・0110)までご連絡を。

給付金名	対象	支給額
臨時福祉給付金	1月1日現在で市の住民基本台帳に登録されており、平成26年度の市民税(均等割)が課税されていない方 ※26年度市民税が課税されている方に扶養されている方、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。	支給対象1人につき10,000円(1回限り) ※支給対象で次に該当する方は5,000円が加算されます。 ▼老齢・障害・遺族基礎年金などの受給者 ▼児童扶養手当の受給者 ▼特別児童扶養手当の受給者 ▼特別障害者手当の受給者 など
子育て世帯臨時特例給付金	1月1日現在で平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者で、26年度(25年中)の所得が児童手当の所得制限額に満たない方 ※臨時福祉給付金の対象となる方、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。	支給対象児童1人につき10,000円(1回限り) ※臨時福祉給付金を受給した方には支給されません。

安全運転を心掛けましょう



▲左側通行など交通ルールを守って

道路交通法が改正 新たなルールが制定

昨年12月1日に改正道路交通法が施行され、自転車の通行方法やブレーキ不良自転車などについて、次の新たなルールが制定されました。

■自転車の通行を道路左側の路側帯に限定

自転車などの軽車両が路側帯を通行するときは、道路の左側部分に限られます。



■自転車のブレーキを警察官が検査

警察官が、適正なブレーキを備えていない自転車を停止・検査し、応急措置や運転の中止を命じることができるようになりました。



5月は自転車月間です。左記の「自転車安全利用五則」を守り、安全に利用しましょう。問い合わせは交通安全課(☎620・7410、☎626・3137)へ。

- ▼自転車は車道が原則、歩道は例外
- ▼車道は左側を通行 ▼歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行 ▼安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
- ▼子どもはヘルメットを着用
- ※傘を差しながら、携帯電話やイヤホンなどを使用しながらの運転も禁止されています。



市役所北側浅川河川敷広場

サクラ満開 咲く笑顔

フォトレポート ◎ 春の風景

暖かな春の訪れを告げるサクラ。新しい息吹に出会えた瞬間、私たちはその姿に心を奪われ、時の経つのも忘れま
す。今年も日を追うごとに膨らむつぼみに、花開くときを待ちわびた方も多いのではない
でしょうか。

市内では3月28日、ソメイヨシノが開花。4月上旬にかけて薄桃色の花がまちを染め上げ、多くの方を魅了しました。公園ではピクニックシートを広げてお弁当を食べ、川沿いでは散歩中に足を止め、寺院ではいつもと違った幻想的な雰囲気の中でゆっくりとした時間を過ごして——皆さん、咲き誇る花を眺めています。

見事に咲き乱れ、惜しまれつつ散っていったサクラ。私たちの心に色鮮やかな思い出を残してくれました。来年もまた華麗な花を咲かせてくれることでしょうか。

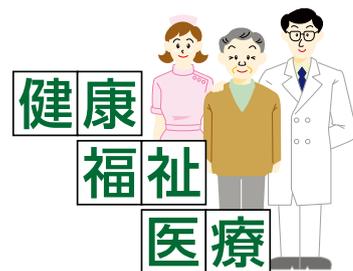
今号ではソメイヨシノをはじめ、シダレザクラ、カンヒザクラなど、春の色に包まれた風景に自然とこぼれた笑顔をお届けします。



①	②
	③
④	⑥
⑤	⑦
⑧	⑨
	⑩

/写真解説/

①…大和田河川敷。いつもとは違う帰り道を使ってお花見しながら、②…満開のサクラで彩られる南浅川、③…陵南公園。鮮やかなカンヒザクラを眺めながらピクニック、④…元横山公園付近。薄桃色の花に興味津々、⑤…華麗に力強く咲くサクラ、⑥…片倉城跡公園。2人の仲睦まじさにサクラも頬を染める、⑦…陵南公園付近。進級式が終わり1つ大きくなった喜びに心も踊る、⑧…首都大学東京前。一面のサクラに授業の疲れも癒されて、⑨…南大沢うずまき公園。春の暖かな陽気の中でお昼ごはん、⑩…金南寺(西浅川町)。趣あるシダレザクラが境内を風雅な雰囲気包む



費用の記載のないものは無料です

検診

6月の胃がん検診

対象 市内在住で昭和50年3月31日までに生まれ、次に該当しない方
 ▼昨年12月以降に胃部X線検査を受けた方
 ▼妊娠中かその可能性がある方
 ▼勤務先などで受診できる方
 ▼胃部の手術を受けた方
 ▼現在治療中
 ▼検診台の上で姿勢を変えられない ※バリウムを使ったX線検査を行います。治療中や経過観察中の病気がある方は主治医にご相談を。
 会場・期日 右下表のとおり(昨年度の会場から一部変更となっています)
 時間 午前中
 費用 800円(生活保護を受けている方、平成25年度市民税非課税世帯の方は無料)
 申し込み ハガキ、または封書(1人1通)に「胃がん」と希望会場名、期日(第5希望まで)、住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・電話番号を書いて、5月1〜12日(必着)に八王子市役所成人健

6月の胃がん検診日程

会場	期日	会場	期日
中野市民センター	2日	★元八王子市民センター	13日
恩方市民センター	3日	小児・障害メディカルセンター(日曜日検診)	15日
由井事務所	4日	由木東市民センター	16日
陵南いちよう会館	5・17日	石川市民センター	18日
由木事務所	9日	保健所(土曜日検診)	21日
北野清掃工場	11・25日		
市役所本庁舎	12・23日		

※各会場・期日ごとの定員は100名、★印は80名(ともに先着順)です。男女並行で実施します。

年金

65歳になったら 老齢基礎年金の請求を

老齢基礎年金は、国民年金保険料を一定期間納めた方が、65歳から受け取れるものです。65歳になった方(65歳前に繰り上げ請求で受け取っている方を除く)は、年金の請求手続きをしてくだ

診課(〒192-8501 ☎620-7428) ※市のホームページからも申し込みできます。また、5月9日からは電話による申込受付を試行で行います。申込結果は5月23日頃郵送します。

相談

健診データ改善相談

さい。
 厚生年金など国民年金以外の制度に加入したことのある方や国民年金の第3号被保険者期間がある方は八王子年金事務所(☎626-3511)で、国民年金の第1号被保険者期間だけの方は市役所1階保険年金課(☎620-7238)、または各事務所です。必要書類など、詳しくは各請求先までお問い合わせください。

対象 市内在住で血糖値・コレステロールや中性脂肪・血圧が気になる方、または家族
 日時 5月1〜20日(土・日曜日、祝・休日を除く)の午前9時30分〜午後3時30分(1人50分程度)
 会場 保健センター(☎625-9200) 大横保健福祉センター、東浅川保健福祉センター(☎667-1331)、南大沢保健福祉センター(☎679-2205)
 申し込み 5月1日から電話で各センター ※特定保健指導対象の方は各医療保険者にご相談を。

歯の健康相談

対象 市内在住の方
 内容 歯ぐきからの出血予防、歯みがきの方法など(健診や治療は行いません)
 日時 5月22日(木)午前10時〜正午、午後1時30分〜3時30分(1人30分)
 会場 保健セ

講座・教室

介護予防講座「今からできる尿もれ予防とケア」

対象 市内在住で55歳以上の女性(介護保険認定者を除く)
 内容 講話と体操
 日時 5月23日(金)午後1時30分〜3時
 会場 東浅川保健福祉センター
 定員 50名(先着順)
 申し込み 5月2日から電話で東浅川保健福祉センター(☎667-1331)

介護予防講座「学ぼうロコモ」

対象 市内在住で65歳以上の方(介護保険認定者・昨年度受講者を除く)
 内容 運動器症候群(ロコモ)について理学療法士が講話、ロコモ度テスト
 日時 6月3日(火)午後1時30分〜3時
 会場 南大沢保健福祉センター
 定員 25名(先着順)
 申し込み 5月2日から電話、または「ロコモ」と住所・氏名・電話番号を書いて、フアックスで南大沢保健福祉センター(☎679-2205、☎679-2214)

パソコン講習会 (精神障害者向け)

対象 市内在住・在勤・在学の方(介

ンター 申し込み 5月9日から電話で大横保健福祉センター(☎625-9200)



▲活動を広く周知するため市役所でPR

民生・児童委員は 地域の身近な相談相手

民生・児童委員は介護や子育て、経済的な問題などの相談を受け、関係機関との橋渡しを行っています。現在、443名の委員が20地区に分かれて活動中です。お住まいの地域の委員については、福祉政策課までお問い合わせください。

5月12日にPR活動を実施

民生・児童委員の活動を、より多くの市民の皆さんに知っていただくため、5月12日(月)午前10時から午後3時まで八王子駅南口総合事務所と市役所1階市民ロビーでPR活動を行います。相談も受け付けますので、直接会場にお越しください。

問い合わせ 福祉政策課(☎620・7241、
☎628・2477)へ

者の同席可) 日時 6月15・22・29日、
7月6日の午後1時30分〜3時30分
(全4回) 会場 心身障害者福祉セン
ター 定員 5名(抽選) 費用 60
0円 申し込み 往復ハガキに「パソ
コン(精)」と住所・氏名(ふりがな)・障
害名(等級)・電話番号、返信面の宛名を
書いて、6月6日(必着)までに八王子
市中心障害者福祉センター(〒193・09
31台町2・7・22 ☎624・5850)

くらぐらぐら教室

対象 市内在住で60歳以上、または障
害のある方 日時 5月15日(木)午後2
時〜3時30分 会場 南大沢保健福祉
センター 定員 20名(先着順) 費用
1000円 持ち物 バスタオル、
フェイスタオル 申し込み 5月7日

から電話で南大沢保健福祉センター
(☎679・2205)

あったか元気倶楽部(くらぐら)

対象 市内在住・在勤で18歳以上の方
内容 リズム体操、練功十八法など
期日 ①6月5・12・19・26日(全4回)、
②6月24日〜9月9日の火曜日(全12
回) 時間 午後1時10分〜2時20分
会場 あったかホール 定員 ①40
名、②30名(ともに抽選) 費用 ①2
千160円、②6千480円 申し込み
①往復ハガキ(1人1枚1教室)に
「元気倶楽部」と希望番号、住所・氏名
(ふりがな)・年齢・電話番号、返信面の
宛名を書いて、5月15日(必着)までに
あったかホール(〒192・0906北野町
5963 ☎645・0025)

とう手芸教室

対象 市内在住・在勤・在学の方(障害
のある方を優先) 日時 6月14・28
日、7月12・26日の午前10時〜正午(全
4回) 会場 心身障害者福祉セン
ター 定員 15名(抽選) 費用 2千
円 申し込み 往復ハガキに「とう手
芸」と住所・氏名(ふりがな)・障害名(等
級)・電話番号、返信面の宛名を書いて、
5月23日(必着)までに八王子市中心身障
害者福祉センター(〒193・0931台町
2・7・22 ☎624・5850)

高齢期における 栄養・口腔ケア教室

対象 市内在住で65歳以上の方 内容
栄養士・歯科衛生士による講話 日
時 5月30日(金)午後1時30分〜3時30
分 会場 東浅川保健福祉センター
定員 15名(先着順) 申し込み 電話
で東浅川保健福祉センター(☎667・
1331)

見えにくくなった方の 学習会

対象 市内在住・在勤・在学で視覚障害
のある方、または家族 内容 生活・福
祉情報の提供、点字学習、歩行訓練など
日時 6月12日、11月27日の木曜日の
午後1〜3時(全20回) 会場 心身障
害者福祉センター 定員 15名(先着
順) 申し込み 5月1日から電話で

八王子市中心身障害者福祉センター(☎
624・5850) ※点字用紙の料金
は必要です。

催し

ういずサービス協力員の 登録説明会

高齢や病气、出産などで家事にお困り
のご家庭に協力員を派遣する「ういず
サービス」(在宅福祉サービス)。協力員を
募集するため、説明会を開催します。

対象 20歳以上の方 日時 5月29日
(木)午後2〜4時 会場 ボランティアセ
ンター 申し込み 5月2日から電話
で社会福祉協議会(☎649・5010)

福祉のまちづくり

赤十字社活動資金に ご協力を

5月は「赤十字運動月間」です。これ
に合わせ、町会・自治会などを通じて日
本赤十字社の活動資金への協力を呼
び掛けています。昨年は市内で約千1
00万円の活動資金のご協力を頂きま
した。お寄せいただいた善意は、災害救
護活動などに役立てられています。今
年も皆様のご協力をお願いします。
問い合わせは日本赤十字社八王子市
地区事務局(福祉政策課内 ☎620・7
240)へ。



費用の記載のないものは無料です

交通事故で(乳)・(子)・(親)医療証 を使用する際は届け出を

交通事故など、第三者(以下、加害者)から受けた傷病による医療費は加害者が負担すべきものです。しかし、健康保険証が使用できる場合、(乳)・(子)・(親)医療証も使うことができます。詳しくは子育て支援課(☎620・7368)までお問い合わせください。

思いやりの心で いじめ防止

市では、青少年問題協議会での調査・審議に基づき、今年度の青少年健全育成基本方針重点目標を「みんなであつないでいこう 思いやりの心」に決定しました。

近年、大人が気付かないところでインターネット上でのいじめが深刻化しています。いじめの防止に向け、家庭・学校・地域が連携し、顔を合わせて話をすることや、相手を思いやることの大切さ

子どもたちに伝えていきましょう。
また、今年度は、青少年の良好な環境づくりのモデル地区として、浅川中学校区を指定しました。来年3月まで、あいさつ運動などを行います。問い合わせは児童青少年課(☎620・7435)へ。

こどもの日は銭湯で 親子のふれあいを

5月5日は、市内3か所の銭湯(左記)で小学生以下のお子さんと保護者1名の入浴が無料となります。利用の際に銭湯へお申し出ください。問い合わせは福祉政策課(☎620・7241)へ。

- ▼松の湯(小門町) ▼福の湯(本町)
- ▼稲荷湯(子安町一丁目)

おはなし会 『ぴよぴよ絵本のじかん』

対象 市内在住で1・2歳のお子さんと保護者 内容 絵本の読み聞かせ、手遊びなど 日時 5月21日(水)午前10時30分～11時30分 会場 生涯学習センター南大沢分館 定員 15組(先着順) 申し込み 5月2日から直接、または電話で南大沢図書館(☎679・2201)

こども歯科教室

対象 市内在住で平成24年11月～25年5月生まれのお子さんと保護者 内容 講話と実習(希望者にはだ液テストも) 期日・会場 ①5月20日(火)

保健センター(☎625・9200) 大横保健福祉センター、②5月20・21日：南大沢保健福祉センター(☎679・2205) 時間 午前10～11時 定員 ①15組、②各10組(ともに先着順) 持ち物 ガーゼまたは歯ブラシ、飲み物 申し込み 5月8日から電話で各センター

初めてのはみがきレッスン

対象 市内在住で平成25年7～12月生まれのお子さんと保護者 内容 講話と実習(希望者にはだ液テストも) 日時 6月5日(木)午前10～11時 午後2～3時 会場 保健センター 定員 各15組(先着順) 持ち物 ガーゼ、または歯ブラシ、飲み物、バスタオル 申し込み 5月23日から電話で大横保健福祉センター(☎625・9200)

5月1日から児童育成 手当の申請を受け付け

児童育成手当(対象などは下表①参照)の平成26年度の申請受付を、5月1日から開始します。この手当には、下表②のとおり所得制限があります。該当する方で受給していない方は、市役所4階子育て支援課、または八王子駅南口総合事務所で申請をお願いします。問い合わせは子育て支援課(☎620・7368)へ。

なお、市内に本籍があり、児童育成手当の申請をする方を対象に、戸籍謄本などを無料で交付しています。請求の際にお申し出ください。

所得制限額(表②)

扶養人数	所得制限額
0人	3,684,000円
1人	4,064,000円
2人	4,444,000円
3人	4,824,000円
4人以上	1人増すごとに38万円増加

※所得額は平成25年中の所得で、給与所得の場合は給与所得控除後の額、事業所得の場合は必要経費を差し引いた後の額です。所得制限額は社会保険料一律控除分8万円が加算された額です。医療費控除など、所得から差し引けるものもありますので、詳しくはお問い合わせを。

児童育成手当の対象・支給額(表①)

	育成手当	障害手当
対象	次のいずれかの状態にあるひとり親家庭などで平成8年4月2日以降に生まれたお子さんを養育している方 ▶父母が離婚 ▶父、または母が死亡、生死不明 ▶父、または母に重度の障害がある ▶父、または母が1年以上拘禁 ▶父、または母から1年以上遺棄 ▶父、または母が裁判所からのDV保護命令を受けている ▶婚姻によらないで出生	次のいずれかの状態にある20歳未満のお子さんを養育している方 ▶身体障害者手帳1・2級程度 ▶愛の手帳1～3度程度 ▶療育手帳A程度 ▶脳性マヒ、進行性筋い縮症 ▶知的障害で特別児童扶養手当を受給 ▶身体障害で特別児童扶養手当1級を受給
支給額	お子さん1人につき月額13,500円	お子さん1人につき月額15,500円



市からのお知らせ

費用の記載のないものは無料です

募集

留学生と交流する市民

内容 交流会や日帰り訪問など、市内の大学の留学生と交流 期間 5月31日～来年3月 費用 2千円 申し込み 八王子国際協会の窓口・ホームページで配布する申込書に必要事項を記入して、5



▲電気自動車などを展示

エコカーフェスタ

環境にやさしい自動車などが一堂に集まる「エコカーフェスタ」。市販の低公害車や市内の大学・工業専門学校の学生による手作りソーラーカーの展示説明を行います。

日時 5月10日(土)午前10時～午後5時
会場 西放射線ユーロード
申し込み 不要、直接会場へ
問い合わせ 環境保全課(☎620・7255、☎626・4416)へ

月16日(必着)までに郵送、ファックス、Eメールで八王子国際協会(〒192・0083 旭町9-1 ☎☎642・70091 ✉koko-8@nifty.com)

都営住宅の入居者

募集内容 ①家族向け・単身者向け(一般募集住宅)、②若年ファミリー向け・多子世帯向け(定期使用住宅)、③若年ファミリー向け 募集案内の配布 5月7～15日に市役所5階住宅政策課、各事務所・図書館、クリエイトホール、市まちづくり公社(大和田町五丁目)、都住宅供給公社八王子窓口センター(横山町)で ※都住宅供給公社のホームページでも 申し込み 申込書に必要事項を記入して、5月19日(必着)までに所定の封筒で

税金

固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送

平成26年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月1日に発送します。第1期の納期限は6月2日です。各事務所、お近くの市税取扱金融機関などで納付ができます。問い合わせは資産税課(☎620・7251)へ。

環境・都市づくり

フリーマーケット

内容 再生自転車の販売、和太鼓演奏、模擬店など 日時 5月11日(日)午前10時～午後3時 会場 あったかホール(☎645・0025) ※フリーマーケットのみ雨天中止。

生産緑地追加指定の受け付け

面積が500平方メートル以上で農業の継続が可能であるなど、一定の基準を満たす農地を「生産緑地地区」に指定しています。追加指定の受付期間は、5月8日から22日までです。問い合わせ

せは、都市計画課(☎620・7302)へ。

地籍調査にご協力を

災害時の迅速な復旧・復興と土地境界の明確化のため、地籍調査を実施します。初年度の対象は元本郷町の一部、元横山町三丁目、田町の三地区。対象の方には説明会を行います。問い合わせは管理課(☎620・7381)へ。

夏季も節電などを実施

市では、省エネルギー対策として、冷房時の庁舎の室内温度を28度に設定します。また、5月7日から職員はノーネクタイ・ノー上着といった軽装(エコさわやかスタイル)で執務を行います。市民の皆さんも日々の省エネルギー対策にご協力をお願いします。問い合わせは環境政策課(☎620・7384)へ。

ウメ輪紋ウイルス(プラムポックスウイルス)の発生調査

5月12日から30日まで、ウメやモモなどに感染するプラムポックスウイルスの調査を行います。調査員が伺い、必要に応じて葉を採取するので、ご協力をお願いします。お持ちの植物に気になる症状がある場合は農林水産省横浜植物防疫所(☎045・211・7155)、または農林課(☎620・7250)までご連絡を。

イベント

就職支援セミナー

対象 18歳以上35歳以下の方 内容 求人検索・紹介、面接対策、応募書類の添削など 日時 5月14日(水)午後2～4時 会場 加住市民センター 定員 10名(先着順) 申し込み 5月2日から電話で産業政策課(☎620・7252)

パートタイム就職支援セミナー

内容 履歴書の書き方など 日時 5月28日(水)午前10時～11時40分 会場 クリエイトホール 定員 50名(先着順) 申し込み 5月1日から電話で八王子しごと情報館(☎656・4788) ※1歳未満就学前のお子さんを10名(先着順)お預かりします。申し込み時にご予約を。

講座・教室

新曲「晴れ晴れ音頭」などの民謡講習会

対象 市内在住・在勤の方 日時 5月11日(日)午後1時30分～3時30分 会場 八王子織物工業組合(八幡町) 申し込み 不要、直接会場へ 問い合わせ 八王子民謡協会(八王子観光協会内 ☎643・3115)

6月1日から市内全域で居酒屋や風俗店などの客引き・スカウト行為が禁止となります

防犯課(☎620・7395)

講座・教室

40歳からの「私の気持ちを伝えるトレーニング」

対象 市内在住・在勤でおおむね40歳以上の女性
内容 自分も相手も大切に作るコミュニケーション術の学習
日時 6月5・12・19・26日の午後2～4時(全4回)
会場 クリエイトホール
定員 20名
費用 1,100円
申し込み 往復ハガキ、ファックス、Eメールに講座名と住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話(ファックス)番号、往復ハガキは返信面の宛名を書いて、5月19日(必着)までに男女共同参加センター(T192・0082東町56番648・2230、☎644・3910、✉b050900@city.hachioji.tokyo.jp) ※1歳就学前のお子さんを5名(抽選)お預かりします。「託児」とお子さんの名前(ふりがな)と年齢・月齢のお書き添えを。市のホームページからも申し込みできます。

11月も囲碁教室

対象 市内在住・在学の小・中学生
日時 5月17日、6月7・21日、7月5・19日、8月2日、9月6・20日の午前9時30分～11時30分
会場 東浅川保健福祉センター(☎667・1331) 定員 各20名(先着順)
申し込み 不要 直接

日本語ボランティア基礎講座

日時 6月3日～7月8日の火曜日の午前10時～正午(全6回)
会場 学園都市センター 定員 30名(抽選) 費用 6千円
申し込み 往復ハガキに講座名と住所・氏名・電話番号・ボランティア経験の有無・所属団体、返信面の宛名を書いて、5月10日(必着)までに八王子国際協会(T192・0083旭町91番642・7091)

あったかホールの教室

▼チアキッズ幼児コース
対象 市内在住で4歳就学前のお子さん
日時 6月10日、7月10日、7月22日の火曜日の午後4時～4時45分(全7回) 定員 20名(先着順)

▼チアキッズ小学生コース
対象 市内在住・在学の小中学生
日時 6月10日、7月22日の火曜日の午後5～6時(全7回) 定員 40名(先着順)

男性のための料理教室

対象 市内在住で40歳以上の男性
内容 調理実習、体力チェック、講話
日時 6月3・10・17日の午前

会場へ

救急診療

- 毎日の午後8時～11時
夜間救急診療所(小児科・内科)
☎625・9910 台町4-33-13
小児・障害メディカルセンター内
※まずは夜間救急診療所へお電話を。
- 随時(24時間)
南多摩病院(小児科)
☎663・0111 散田町3-10-1
- 奇数日の午後11時～翌朝
東海大学八王子病院(小児科)
☎639・1111 石川町1838
- 偶数日の午後11時～翌朝
東京医大八王子医療センター(小児科)
☎665・5611 館町1163

症状が重く、特に緊急を要する場合

- 奇数日の通常診療終了～翌朝(日曜・祝日は午前8時30分～翌朝)
東海大学八王子病院(小児科)
☎639・1111 石川町1838
- 偶数日の通常診療終了～翌朝(日曜・祝日は午前9時～翌朝)
東京医大八王子医療センター(小児科)
☎665・5611 館町1163

救急車を呼ぶべきか迷ったら
消防庁救急相談センター(24時間)
☎#7119または☎042・521・2323

救急病院の案内(24時間)

- 消防庁救急相談センター
☎042・521・2323
- 八王子消防署 ☎625・0119
- 東京都保健医療情報センター
☎03・5272・0303

休日歯科応急診療所(午前9時～午後4時)
☎622・7026 台町4-33-13
小児・障害メディカルセンター内

※休日当番医は市のホームページでもご確認ください。

▼休日産婦人科

6日(午前9時～午後5時)
八王子医療センター
館町1163 ☎665-5611
(要事前連絡)

4・5・11日(午前9時～午後5時)
米山産婦人科病院
新町2-12 ☎642-5225
(要事前連絡)

3日(午前9時～午後5時)
東海大学八王子病院
石川町1838 ☎639-1111
(要事前連絡)

▼休日救急診療の内科・外科・小児科

4日(午前9時～午後5時)
岡島医院
下柚木671 ☎676-8026

吉田医院
大和田町7-4-11 ☎642-1547

大島医院
子安町3-5-9 ☎642-1932

義澤皮膚科内科クリニック
片倉町342-3K's片倉ビル2階 ☎697-9923

杉山医院
片倉町709-9 ☎635-0707

斎藤医院
鹿島945-89 ☎676-1963

坂本クリニック
日吉町4-20 ☎622-2601

館ヶ丘クリニック
館町1097 ☎662-9999



▲豪華な装いの山車が一堂に

八王子まつり

8月1日・2日・3日に開催

八王子まつりの開催日が8月1～3日に決定しました。行事内容や交通規制・バスルートなどの詳細については、本紙や市のホームページなどでご案内します。問い合わせは八王子まつり実行委員会事務局(学園都市文化ふれあい財団内 ☎648・1531、☎648・1510)へ。

催し

■消費生活講座「収納の工夫術」

対象 市内在住・在勤・在学の方
日時 5月28日(水)午後2～4時
会場 クリエイトホール 定員 25名(先着順) 申し込み 5月2

■道の駅八王子滝山の催し

会場 問い合わせは道の駅八王子滝山 ☎192・0011 滝山町1-5

■アフティブ市民塾

「先輩ママが伝授するプチ起業」

内容 女性の起業や子育てなどを支援する団体の紹介と手作りワークショップ
日時 5月22日(木) 午前10時～正午 会場 ハニカムステージ(東町) 定員 20名(先着順) 申し込み 電話で市民生活支援センター ☎646・1577

■腹式呼吸の基礎から学ぶ 昭和歌謡カラオケレッスン

対象 18歳以上の方 日時 5月16・23・30日、6月6日の午後1時30分～3時、3時5分～4時35分(ともに全4回) 会場 戸吹湯つたり館 定員 各10名(先着順) 費用 2千80円(入館料は別に必要) 申し込み 5月2日から直接または電話で戸吹湯つたり館 ☎696・6113

日から電話、または講座名と氏名、電話番号を書いて、ファックスで消費生活センター ☎631・5456、☎643・0025

▼休日眼科

11日(午前9時～午後5時)
多摩眼科クリニック
散田町4-10-11 ☎661-6253
甲州街道 西八王子
散田駅 徒歩5分
高尾駅 徒歩15分

6日(午前9時～午後5時)
めじろ台眼科
めじろ台1-18-9 ☎664-1571
めじろ台駅 徒歩5分
京王線 山田線

▼休日救急診療の内科・外科・小児科

11日(午前9時～午後5時)

<p>みなみ野ハート (内) クリニック 兵衛1-25-1 ☎637-8101</p>	<p>長浜内科医院 (内) 台町4-44-10 西八平沼ビル2階 ☎667-8651</p>
<p>南大沢メディカルプラザ2 (内) 南大沢2-25フォレスト モール南大沢2階 ☎670-5922</p>	<p>小松整形外科 (外) 大和田町5-30-28 ☎642-4017</p>

6日(午前9時～午後5時)

<p>スマイルこどもクリニック (内) 散田町5-4-20 ☎661-5529</p>	<p>宮澤内科クリニック (内) 北野町560-5 ☎656-2855</p>
<p>真宮病院 (内) 南新町23 ☎625-0648</p>	<p>ひめのクリニック (内) 堀之内2-10-29 日高クリニックビル2階 ☎675-9995</p>

5日(午前9時～午後5時)

<p>あゆむクリニック (内) 別所2-2-1クレヴィア京王 堀之内パークナードII ☎670-2008</p>	<p>白鳥内科医院 (内) 高尾町1580 ☎662-3220</p>
<p>瀬戸整形外科医院 (外) 打越町1364 ☎635-5710</p>	<p>大生医院 (内) 万町82-1 ☎622-4769</p>

5月 相談カレンダー

※印は祝・休日を除きます。定員がある相談もあります。



市内全域、路上での歩きたばこは禁止です 環境政策課(☎620・7384)

相談名	日時	会場・問い合わせ	相談名	日時	会場・問い合わせ
人権	12日(月)午後1~3時	市役所総務課 ☎620・7201 予約は電話で	住まいのなんでも相談	12~16日の午前9時~午後4時	市役所1階市民ロビー・住宅政策課☎620・7260
女性福祉	※月~金曜日の午前9時~正午、午後1~4時	市役所生活福祉第一課 ☎620・7443 予約は電話で	住宅の増改築に関する相談	※月~金曜日の午前8時30分~午後5時	市役所住宅政策課 ☎620・7260
女性のための	相談	※木曜日の午後1~4時(29日を除く)	高齢者の福祉と介護	※月~金曜日の午前8時30分~午後5時	市役所高齢者福祉課 ☎620・7420
	カウンセリング	※水・土曜日(24日を除く)、30日(金)の午前9時~正午、9・16日の午後4~7時、12日(月)午後1~4時	高齢者総合	※月~土曜日の午前9時~午後5時30分	市内15か所の高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)
	弁護士相談	24日(土)午後2~5時	専門家による成年後見制度・権利擁護相談	13・27日の午後2~4時	成年後見・あんしんサポートセンター八王子(社会福祉協議会内) ☎620・7365 予約は電話で
法律	※①月・水・金曜日、②火・木曜日、③金曜日の午後1時30分~4時30分(火曜日のみ午後3時45分~7時)	①市役所市民生活課、②八王子駅南口総合事務所、③南大沢事務所 予約は月曜日(その週の相談枠のみ受け付け、祝・休日の場合は前週の金曜日)の午前9時30分から電話で市民生活課☎620・7227へ	ひとり親家庭	※①月~金曜日の午前9時~正午、午後1~4時、②9日(金)午後2~4時	①市役所子育て支援課、②八王子駅南口総合事務所 予約は電話で子育て支援課☎620・7362へ②は7日(水)午前9時から受け付け
交通事故	1・29日の午後1時30分~4時30分、8・15・22日の午後1時30分~3時50分	市役所市民生活課 ☎620・7227 予約は当日午前9時30分から電話で	専門家による子育て相談	毎週日曜日の午前11時~正午(1週目…歯科医師、2週目…薬剤師、3週目…小児科医師、4週目…栄養士)	クリエイティブホール1階 子ども家庭支援センター ☎656・8225 日時が変更になる場合があります
税金	7日(水)午後1時30分~4時30分		子ども家庭総合	午前9時~午後7時(日曜日、祝・休日は5時まで。第1火曜日を除く)	クリエイティブホール1階 子ども家庭支援センター ☎656・8225
不動産	20・27日の午後1時30分~4時		総合教育相談室	※月~土曜日の午前9時~午後5時	市内5か所の地域子ども家庭支援センター
司法書士法律	23日(金)午後1時30分~4時		こども電話相談	※月~金曜日の午前8時30分~午後5時	教育センター ☎664・6949
登記	13日(火)午後1時30分~4時		あなたの心の相談室	※火・木・金曜日の午前10時~午後3時	市役所検査棟1階相談室 ☎621・5657 面談の予約は電話で
相続・遺言等暮らしの手続	※木曜日の午後1時30分~4時30分	こころの健康相談	※月~金曜日の午前9時~午後4時30分	保健所保健対策課(地域保健担当) ☎645・5196	
年金・雇用保険・労働条件	9日(金)午後1時30分~4時	HIVに関する相談・検査	※水曜日の午後1時30分~4時30分	保健所保健対策課(感染症対策担当) ☎645・5195	
消費生活相談	※月~土曜日の午前9時~午後4時30分	医療に関する電話相談	※月~金曜日の午前9時~正午、午後1時~4時30分	医療安全支援センター(保健所内)☎645・5118	
弁護士による消費生活相談	12・23日の午後1時30分~4時30分	保健・栄養・歯科	※月~金曜日の午前9時~午後4時	大横保健福祉センター(保健センター内)☎625・9200 予約は電話で	
外国人の生活相談	※月~土曜日の午前10時~午後5時	八王子スクエアビル11階 八王子国際協会 ☎642・7091	理学療法士による健康相談	20日(火)午後1時30分~4時(65歳以上の方)	大横保健福祉センター ☎625・6501 予約は電話で
	行政書士相談		10日(土)午後2~5時	保健福祉・栄養・歯科	午前9時~午後4時(第2月曜日を除く)
団塊・シニア世代の地域参加支援	※月~金曜日の午前8時30分~午後5時15分	市役所協働推進課(支援デスク)☎627・0802	理学療法士による健康相談	8・22日の午前9時~11時30分(65歳以上の方)	南大沢保健福祉センター ☎679・2205、☎679・2214 予約は電話、またはファックスで
起業に関する相談	13・27日の午後1~4時	サイバーシルクロード八王子(明神町二丁目) ☎639・1009 予約は電話で	保健福祉・栄養・歯科	※月~土曜日の午前9時~午後4時	南大沢保健福祉センター ☎679・2205、☎679・2214 予約は電話、またはファックスで
就職に関する相談	※月~金曜日の午前11時~午後4時	八王子しごと情報館 ☎656・4788 予約は電話で	理学療法士による健康相談	27日(火)午後1時15分~4時10分(65歳以上の方)	



市長と語る 皆さんのご意見を市長に



▲昨年は606名が参加

市民の皆さんと市長が直接語り合う対話集会「市長と語る」。今回のテーマは「あなたが描く八王子の未来」です。

これからの八王子のまちや、地域の活性化など、皆さんのアイデアを直接市長にご提案ください。

発言を希望される方は、開催日の7日前までに広聴課(☎6207411、207411、6207322)へご連絡を。

期日	会場
5月17日(土)	八王子駅南口総合事務所
5月31日(土)	川口市民センター
6月14日(土)	由井市民センター みなみ野分館
6月28日(土)	南大沢市民センター

※時間は午後7時～8時30分

5月17日は「総合水防訓練」

集中豪雨や台風などの水害に備えて、消防署や市消防団、地域の防災組織と協力して総合水防訓練を実施します。

家庭でもできる浸水防止工法の実演や消防車両の展示、土砂災害写真のパネル展なども行います。ご自身の防災を考えるきっかけに、ぜひお越しください。

日時 5月17日(土)午前9時30分～11時30分



▲人命救助などの訓練を実施

会場 市役所北側浅川河川敷広場
問い合わせ 防災課(☎6207208、☎6261271)へ

八王子が変わります!

東京初の中核市へ

国などへの提言機会が拡大

中核市コラム④

全国に43ある中核市。関東では船橋市や宇都宮市、最近では枚方市や那覇市などが指定を受けています。

すべての中核市で組織する「中核市市長会」では、地方分権に関する共通の課題に対応するため、調査・研究を進め、国や関係機関に対し、政策提案や意見表明を実施してい



ほかの中核市との連携も強化
中核市の各市は災害に備え、被災した市の要請に応じて復旧に協力する災害相互応援協定を締結しています。万一の場合、協定に基づき、食糧・飲料水・生活必需物資の提供や職員の派遣などを受けることが可能に。中核市移行により各市との連携強化が図られることとなります。

ます。また毎年、総務大臣との懇談会を開催し、中核市が抱える課題について意見交換を行っています。現在は、全国の市区長が集まる「全国市長会」を通じて、国などにさまざまな働きかけをしています。中核市移行後は、中核市市長会にも加入。国などに対する提言の機会がさらに増えることとなります。

平成27年4月の移行をめざして

地域のまちづくりについて提言

世帯と人口

平成26年
3月末日現在
※()内は前月比

住民基本台帳		
人 □	561,985人	(-505)
男	281,648人	(-432)
女	280,337人	(-73)
世帯数	255,051世帯	(+84)
うち外国人住民		
人 □	9,061人	(+181)

国勢調査の集計結果

平成22年
10月1日現在

人 □	580,053人
男	293,462人
女	286,591人
世帯数	249,893世帯

※市内に居住している方の実態を表しています。

八王子市役所
☎042-626-3111(代表)
〒192-8501元本郷町3-24-1

http://www.city.hachioji.tokyo.jp/
http://mobile.city.hachioji.tokyo.jp/ (モバイル版)



本紙は毎月1日
と15日に発行

編集 広報課
☎6207228
☎6263858

配布 シルバー人材センター
☎6261274
☎6265159

ソーシャルメディアで市政情報を発信しています。



こちらから
ご利用を



広報はちおうじ 2014.5.1